

# 令和2年度 令和3年度 下水道 整備済区域・整備計画区域

☎ 下水道課管理業務係 ☎ (95)9911

公共下水道事業の状況をお知らせします。今後ご理解ご協力をお願いします。

## ●2年度整備済区域

4月1日(休)から新たに下水道が使える(供用開始)区域となるのは次のとおりです。

### 丁目の全部または一部が対象となる区域

植出町1～5丁目、笹山町1、4～7丁目、新道町1～4丁目、福清水町2、4丁目、踏分町1～2丁目、堀方町1～3丁目、緑町1～4丁目

## ●3年度整備計画区域

新川地区 21.9ha、中央地区 12.1ha、旭地区 2.8ha

